

令和5年度大阪府発達障がい児者支援体制整備検討部会の主な検討内容について

(検討項目案)

- 児童福祉法の改正を踏まえた発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について

〔・発達障がい児支援についての助言
・事業所支援における役割分担
・発達支援拠点と圏域内の児童発達支援センターとの情報交換の場づくり〕

- 「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」終了後の発達障がい児者支援について

〔・初診待機解消事業（拠点医療機関と登録医療機関の連携強化、拠点医療機関のアセスメント機能強化）について
・地域支援力向上事業について〕

〔スケジュール〕

	部会等	検討内容
7月	庁内推進会議 (書面開催)	令和5年度の主な検討内容について
7月27日	子どもWG	◆発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について ◆初診待機解消事業（拠点医療機関と登録医療機関の連携強化、拠点医療機関のアセスメント機能強化）について ・ヒアリング内容の報告 ・アセスメント機能強化事業の報告と今後の事業展開について
8月30日	成人WG	◆初診待機解消事業（拠点医療機関と登録医療機関の連携強化）について ◆発達障がい者地域支援力向上事業について ・アクトおおさかからの事業報告 ・今後取り入れるべき事項等 ◆アクトおおさかでの相談支援等の状況について
9月頃	部会	◆発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について ◆WGでの議論を踏まえた令和6年度の取組について
2月頃	部会	◆「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づく府の取組状況について ◆市町村の取組状況について

※ 部会の日程は目安です。